

## 介護予防調整会議について

その前に、ここであらためて・・・

### 「介護予防センター」って？

事業運営の実施主体は、札幌市です

当法人（社会福祉法人愛和福祉会）が委託を受け、慈徳ハイツ内に「札幌市東区介護予防センター元町」を設置し、業務を行っています  
したがって、センター職員は愛和福祉会・慈徳ハイツの職員です  
地域包括支援センターの役割を補完する機関として位置づけられています

委託契約金で業務運営を行っています

※ 運営事業内容は 一口メモ（6）を参照して下さい

### では、介護予防調整会議とは？

札幌市介護予防センター運営事業実施要領 第3条（2）③

担当地域の介護予防の普及と啓発と特定高齢者等の早期発見・早期支援を行うため、地域を基盤として連携体制を構築する。開催方法については、介護予防センターが主催するか、または社会福祉協議会福祉のまち推進センター、町内会、民生委員等の会議等に参加して協賛する形式どちらでもかまわない。

また、会議の内容については、記録を簡潔にまとめておくこととする

### 元町地区介護予防調整会議の開催は

当センターでは、4月24日に今年度第1回目を終えています。

元町地区福祉のまちづくりセンター運営委員会開催後、全運営委員に関係者が加わり、23名の出席で会議を行いました。

注）運営委員の方々は、各地域関係機関の役職を兼務されていますので  
福まちのご理解・ご協力をいただいています

「閉じこもり予防・支援」についてグループで討議しました

第2回目は、10月21日（火）を予定しています

議題は、未定です

元町地区高齢者の介護予防を、「元町まちづくりビジョン」の中でどう実践していくか検討できればよいと考えてます。

食欲の秋です  
太ってしまう不安はあるけど  
美味しいものがいっぱい！  
食べたら運動！（みみちゃん）

